

従来の被保険者証は12月2日以降の発行は終了します。

被保険者証が終了後は 「資格確認書」が交付されます

- 現在発行されている被保険者証は有効期限まで引き続きご利用できます。（最長令和7年7月31日まで）
 - 12月2日以降に後期高齢者医療制度に加入される方や転居等により有効な被保険者証をお持ちでない方については、**令和7年7月末までの間、申請しなくてもこれまで通り医療にかかることができる「資格確認書」が交付されます。**
- ※紛失や破損等での再発行については、原則申請が必要となります。
お住まいの市町村でのお手続きをお願いいたします。

マイナ保険証を使うメリット（マイナ保険証をぜひご利用ください）

- 情報等の提供に同意いただくと、ご自身の過去のお薬情報や健診・医療データに基づいた医師等による総合的な診断や重複投薬を回避した適切な処方を受けることができます。
- 今後、救急現場でも、過去の診療情報やお薬情報を見られるようになるため、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用されます。
- 限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

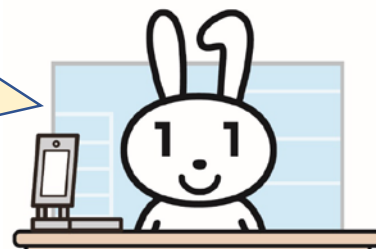
※マイナ保険証とは、マイナンバーカードに保険証として利用登録をしたもの

よくある質問



マイナンバーカードに大事な情報が入っているのでは？
持ち歩いて失くすのが怖いのですが…

マイナンバーカードには、医療情報などのプライバシー性の高い個人情報が入っていません。
また、カードの裏面のマイナンバー（12桁）を知られただけでは悪用されません。



とっても
カンタン！

医療機関等を受診の際は マイナンバーカード をご利用ください

1

受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！



2

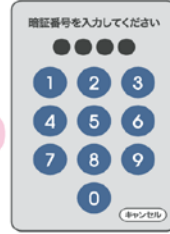
本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手帳以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録は、
以下のいずれかの方法でできます。

■利用登録の方法（①～③のいずれかで行えます）

- ① 医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



お問い合わせ先

宮崎県後期高齢者医療広域連合

電話番号：0985-62-0921